

# 深谷市環境基本計画 策定方針（案）

平成29年5月  
環境課

# 深谷市環境基本計画策定方針

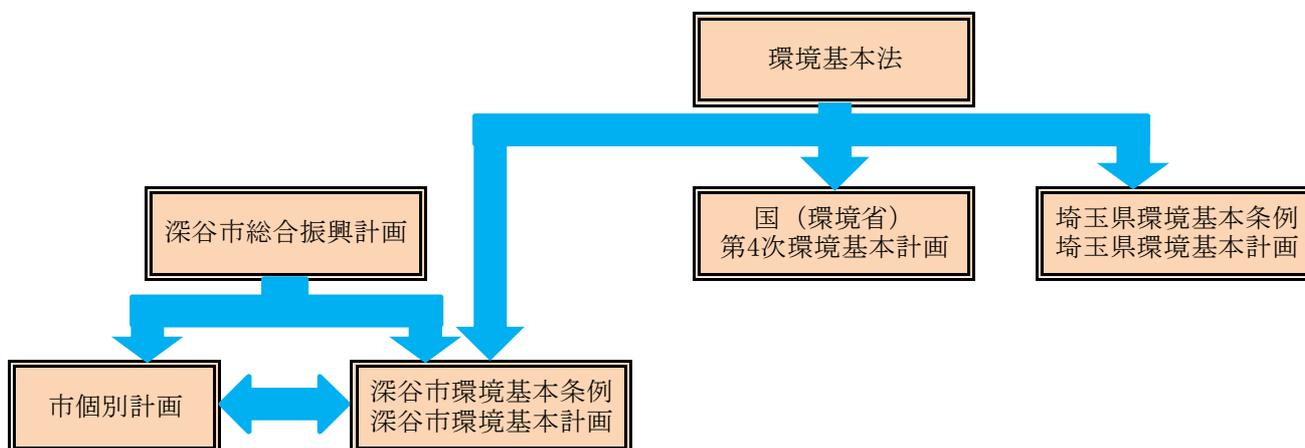
## 1 計画策定の趣旨

本市では、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた深谷市環境基本条例に基づき、深谷市総合振興計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策の大綱であり、環境像である「豊かな自然と潤いある環境を守り育てるまち ふかや」の実現に向けた基本的な考え方を示すものとして、平成20年3月に「深谷市環境基本計画」を策定し、取組を進めてきましたが、温室効果ガスの排出量の更なる削減、生物多様性の保全、安全・安心な生活の実現など、これまで以上に環境に配慮した行動が求められています。

こうした中、現環境基本計画の計画期間が平成29年度をもって終了することから、現計画の成果と課題を踏まえ、本市を取り巻く情勢に応じた取り組みを市民・事業者・市が一体となって環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな環境基本計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、深谷市環境基本条例に基づき策定するもので、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画で、国・県の法律・条例および関連計画並びに市の最上位計画である「深谷市総合振興計画」をはじめとして、市が策定している他の構想・計画等と整合性を図り策定します。



## 3 計画の期間

本計画については、現在、策定作業中の「第2次深谷市総合計画」との整合性を図り、計画期間を平成30年度から平成39年度の10年間とします。

ただし、本計画は必要に応じ見直すものとします。

## 4 策定体制

### (1) 深谷市環境審議会

深谷市環境基本条例に基づき設置している環境審議会において、計画の策定に向けた審議を行います。

### (2) 市民参加

深谷市環境審議会からの意見のほか、市民や事業所の意見を反映するため、事前に環境に関するアンケート調査を行うとともに、計画案作成時には、パブリックコメントを実施するなど、市民意見の反映に努めながら策定作業を進めます。

### (3) 庁内体制

策定にあたっては、関係部局との連携が必要であることから、庁内策定検討委員会を設置し策定作業を進めます。

## 5 策定スケジュール

平成29年6月	庁内策定検討委員会（第1回） 環境審議会（第1回） <ul style="list-style-type: none"><li>・深谷市環境基本計画策定について諮問</li><li>・計画策定方針 等</li></ul>
平成29年7月	環境に関する市民（事業所）アンケート調査 現行計画の評価・検証 深谷市環境コンテスト募集 <ul style="list-style-type: none"><li>・緑のカーテン・環境エコ川柳・環境ポスター</li></ul>
平成29年8月	庁内策定検討委員会（第2回） 環境審議会（第2回） <ul style="list-style-type: none"><li>・意識調査結果報告、現行計画の評価・検証報告</li><li>・計画骨子（案）の審議</li></ul>
平成29年9月	庁内策定検討委員会（第3回） 環境審議会（第3回） <ul style="list-style-type: none"><li>・計画素案の審議</li></ul>
平成29年12月	議会へ策定状況の報告 パブリックコメントの実施
平成30年1月	庁内策定検討委員会（第4回） 環境審議会（第4回） <ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントの結果について</li><li>・計画案の審議</li><li>・深谷市環境基本計画策定について答申</li></ul>
平成30年3月	深谷市議会の議決